

令和3年度第9回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事要旨

1. 日 時： 令和3年9月17日（金） 13時57分～15時38分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室（Zoom参加併用）
3. 参加者： 原田 直彦委員，房川 樹芳委員（Zoom参加），白井 恵理子委員，研谷 智委員，三好 暢博委員，西川 祐司委員，松本 成史委員，奥村 利勝委員，川辺 淳一委員，高野 一夫委員
4. 欠席者： 表 憲章委員

議事に先立ち、令和3年度第8回学長選考会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

議題1. 学長候補者推薦書の確認について

西川議長から、①「学長候補適任者推薦書」の開封作業に入る前に、令和3年9月13日及び同月14日に推薦受付終了後、両日ともに議長の立会いの下、事務局で推薦書の総数及び推薦資格者からの推薦であったかを確認し、推薦実施日までに離職した者1名からの推薦書1通を除き、推薦資格者からの推薦書の総数は161通であったこと。②推薦資格者が396人であり、約40.7%が推薦したことの報告があった。

次いで、開封及び推薦書の集計が行われ、その結果が確認された。

引き続き、西川議長から、10人以上の推薦資格者の推薦を受けた者からの、学長候補者となる意思の有無の確認が出来ていないことから、現時点での氏名の公表は行わず、学長候補者となる意思があることを確認のうえ、次回の学長選考会議で学長候補者として確定後に公表することとしたい旨諮られ、これが了承された。

議題2. 学長候補者追加の有無について

西川議長から、学長選考規程第5条の規定で、「学長選考会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者を推薦することができる。」とされていることの説明があった後、現時点では追加は行わず、10人以上の推薦資格者から推薦を受けた者の学長候補者となる意思の有無の確認結果を見て、次回の学長選考会議で再度審議することとしたい旨諮られ、これが了承された。

議題3. 学長候補者となる意思の有無の確認について

西川議長から、学長選考規程第4条第5項の規定で、「前項の規定を満たした者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認出来た場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。」としているとの説明があった後、学長候補者となる意思の有無の確認方法については、①資料2-1により10人以上の推薦資格者から推薦された学長候補者に対して、学長選考会議議長名で学長候補者となる意思の有無を伺う文書を通知すること、②資料2-2により「意思があるか否か」を令和3年9月27日（月）までに回答願うこと、③意思がある場合は、資料2-3により「学長候補者履歴書・業績調書」を同日までに提出願うことについて諮られ、これが了承された。

議題4. 学長候補者の所信表明について

西川議長から、学長選考規程第8第の規定で、「学長候補者は、学長選考会議が設ける場において、所信を表明するものとする。ただし、やむを得ない事由により、所信を表明する場に出席できないときは、文書（学内限定のホームページで公開することを含む。）による所信を表明することができる。」としているとの説明があった後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、所信表明の実施方法について意見交換を行いたい旨が述べられ、意見交換の結果、本件については引き続き検討することとした。

報告事項1. 学長候補者選考に係る公示等について

西川議長から、学長候補者選考に係る公示等を令和3年8月12日に実施し、推薦資格者から学長候補適任者推薦書を令和3年9月13日及び同月14日に受け付けた旨の報告があった。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。）

以上